

瀬野川河川堆積土砂の除却に関する意見書

平成30年7月豪雨により、本町は甚大な被害を受けた。

この災害で、瀬野川河川内に大量の土砂や流木等が流出し堆積したため、河床が上昇し流下能力不足のリスクが高まっている状況が、被災後3年以上経過した現在も続いている。特に、瀬野川河口部には、上流から流れてきた土砂等が大量に堆積し、河床の上昇は時間の経過とともに甚だしくなっている。

また、近年の頻発化・激甚化する豪雨により、氾濫危険水位を超過する危険性が増し、瀬野川の氾濫等さらなる災害が発生するのではないかと町民の不安は一層高まっている。

広島県におかれては、平成30年7月豪雨災害発生から復旧・復興に取り組んでいたところではあるが、河道が本来持っている流下能力を確保・維持することにより、町民の生命や財産を守り、町民が安心して暮らすことができるよう早急に海田町域の瀬野川河口部の堆積土砂の除却を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月10日

海 田 町 議 会